（書式３－１－８）

地主と借地人が共同して第三者に不動産を売却する場合の協定書

協　　定　　書

○○○○を甲、○○○○を乙として、甲乙は以下のとおり合意する。

第１条　甲乙は、甲が所有する別紙物件目録１記載の土地（以下「本件土地」という）と乙の所有する別紙物件目録２記載の建物（以下「本件建物」という）を、一括して売却することに合意する。

第２条　この協定の有効期間は平成○○年○○月○○日までとし、最低売却価格は金○○○万円とし、本件土地の価格と本件建物の価格の割合は○対○と定める。

第３条　甲乙は、有効期間内に最低売却価格以上の価格による買受けの申込みがあった場合、その成約を互いに求めることができ、甲または乙は、その申込みのうちの最高価格による申込みを承諾しなければならない。

但し、最高価格による買受けの申込者の支払に不安がある場合には、成約を求める者がすみやかに買受人の支払能力に不安がないことを証明しなければならない。

第４条　甲乙間の平成○○年○○月○○日付の本件土地の賃貸借契約は、本協定による売買が成立したときに終了する。

第５条　甲乙は、本件土地･建物の売却に関し、この契約に定めのない事項については、その都度、誠実に協議して解決する。

平成○○年○○月○○日

住　所

甲

住　所

乙

物　件　目　録

1　所　在
　　地　番
　　地　目
　　地　積

2　所　在
　　家屋番号
　　種類及び構造
　　床　面　積

解説

（第４条）

協定期間が短い場合は、協定とともに賃貸借を合意解除し、協定期間を明渡し猶予期間として処理する方法もある。

尚、土地建物の売買が完了するまで、当然ではあるが賃貸借契約は継続する。

（印　紙）

本件の文書には、印紙は不要である。